

「千葉大学が研究成果等の公表を行う際のガイドライン」について

～社会に信頼される研究成果等の発信に向けて～



INNOVATION
MANAGEMENT
ORGANIZATION

令和7年1月1日
学術研究・イノベーション推進機構 (IMO)

千葉大学が、機関として研究成果を公表する際には、「千葉大学が研究成果等の公表を行う際のガイドライン」に基づいて、その内容等を事前に確認することとしています。

本学の研究が社会に貢献していることをアピールし、本学の認知度やブランドイメージを向上させるためには、正確で信頼性の高い情報を発信する必要があります。

ガイドラインは次のような時に活用してください。

1. 企業との共同研究で成果が得られたので広く知ってほしい

例えば、企業との共同研究の成果として生まれた商品やサービス等、及び研究成果のプレスリリースに関して、本学の名称等を掲載しようとする際には、

- ・ 本学の貢献が事実に基づく表示になっているか、事実を過大に表現していないか
- ・ 企業との契約に基づく本学での研究活動の成果であり、当該成果の科学的根拠が論文等で客観的に確認されているか
- ・ 知的財産保護の観点から、非公表・未公表のデータ等を掲載していないか

などを事前によく確認する必要があります。

上記は、共同研究等を開始する前に、相手先企業等とよく話し合っ、必要に応じて契約に盛り込んでおくことが重要です。

2. 良い研究論文が雑誌にアクセプトされたのでアピールしたい

千葉大学が主体機関として論文のプレスリリースを行うのは、

- ・ 英語論文の場合は原則として査読があり、Web of Scienceなどの論文データベースに収録されている学術雑誌に掲載予定もしくは掲載後（日本語の場合は10日以内、英語の場合は2カ月以内）の論文（分野によって掲載の基準は異なりますので、ご相談ください。）
- ・ 本学研究者が筆頭著者又は責任著者である論文

などです。

詳しくは、「千葉大学が研究成果等の公表を行う際のガイドライン」をご確認ください。

HP : <https://gakunai.jm.chiba-u.jp/gakujutsu/sangaku/announce.html>

ご不明な点などありましたら、下記までご連絡ください。

- ・ 研究推進部産学連携課産学連携係、知的財産係（内線：3048, 2918）
- ・ IMO研究広報担当（内線：3022 Mail：imo-info@chiba-u.jp）